

各関係機関の実施事業等

- ・ 公益財団法人 日本消防協会
- ・ 一般社団法人 日本火災報知機工業会
- ・ ガス警報器工業会
- ・ 全国消防長会
- ・ 一般財団法人 日本防火・危機管理促進協会
- ・ 一般財団法人 日本防火・防災協会
- ・ 日本消防検定協会

1. <公益財団法人 日本消防協会>の重点的取組

各種メディア等を活用した設置促進にかかる広報の実施

2. 平成26年度実施中事業

事業名	平成26年度実施中事業（実績を含む。）
ラジオ放送による広報	ニッポン放送をキー局とした全国30局ネットで、消防応援団の方々にゲストとしてご出演いただいているラジオ番組『おはよう！ニッポン全国消防団』において、住宅用火災警報器の設置促進及び適正な維持管理等を中心に住宅防火対策全般について広報を実施しており、平成26年度中に計52回の放送を予定している。（毎週土又は日放送）
研修及び各種イベント等の際に住宅用火災警報器の普及啓発	消防団員指導員研修及び全国女性消防団員活性化大会等において住宅用火災警報器の効果的な普及活動について情報交換を行うとともに、各種イベントの際に普及啓発を行っている。
冊子及び日消ホームページでの広報	消防団の活動事例等を掲載した冊子『新時代に対応した消防団運営活動事例集』において、各消防団の住宅用火災警報器の設置推進への取組みを紹介し、併せて、日消ホームページでも掲出している。 冊子については、平成26年度16,000部を作成し、全国の消防団に配布予定。

1. 一般社団法人日本火災報知機工業会の重点的取組

住宅用火災警報器の性能や効果・適切な維持管理の広報等

2. 平成26年度実施中事業

事業名	平成26年度実施中事業（実績を含む。）
定期的な作動確認の実施、定期交換を推奨するリーフレットの作成【別添】	設置後の住宅用火災警報器を適切に維持管理していただくため、定期的に作動確認をすること及び電池切れ、使用している電子部品の劣化等の面より、設置後10年を目安に新しい機器と交換していただくことを呼びかけるリーフレットを作成する。
定期的な作動確認の実施、定期交換を推奨する等についての説明用ビデオの作成	設置後の住宅用火災警報器の作動確認の方法、設置後10年を目安に機器の交換を推奨することの紹介とともに、電池切れ警報音、故障警報音等の説明を入れ、住宅用火災警報器が身近に感じられる機器となるようなビデオを作成する。
住宅防火防災推進シンポジウムへの協力【別添】	平成26年度に開催されるシンポジウムに説明員を派遣し、展示パネルによる機器の展示・説明、冊子配布等による普及促進活動を実施する。
住宅用火災警報器相談室の運営【別添】	フリーダイヤル（0120-565-911）による相談室を継続して運営し、各種相談に対応する（平成25年度の相談件数：899件）。
社会貢献事業への住宅用火災警報器の提供【別添】	一般社団法人全国消防機器協会の社会貢献事業に住宅用火災警報器を寄贈する（平成26年度は、20地区に対して合計2,000個を寄贈）。

【別添（一般社団法人日本火災報知機工業会）】

○定期的な作動確認の実施、定期交換を推奨するリーフレットの作成

10年たったら、とりカエル。
お宅の火災警報器の話です。



住宅用火災警報器は、**10年を目安に、とりカエル!**
わが家と家族を守る基本です。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは
フリーダイヤル 0120-565-911

受付時間：月曜日から金曜日までの9時～17時（12時～13時を除く）

一般社団法人 日本火災報知機工業会 TEL.03-3831-4318 FAX.03-3831-4366 <http://www.kaho.or.jp>

住宅用火災警報器は、最大10年を目安に交換をおすすめします!

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあり、とても危険です。10年を目安に交換しましょう。

【設置時期を調べるには】 火災警報器を設置したときに記入した設置年月、または、本体内部に記載されている「設置年月」を確認してください。

新しい火災警報器に交換したら!

本体の側面に、油性ペンで設置年月を記入しましょう。

これから10年間、また安心を守りましょ!

記入例
設置年月 2014年9月

定期的に作動確認し、音を聞きましょ!

ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認をします。
※定期的に家族で火災時の警報器を聞いてみましょう。

ビビ、ビビ、ビビ
ビー、ビー、ビー
火事です

音が鳴らない場合は?
電池がきかんとセットされているか、ご確認ください。

それでも鳴らない場合は、「電池切れ」か「警報本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。

① ご注意ください

- 火災警報器の構造によって、騒がしい音が出る場合があります。騒音に敏感しているお部屋の隣りにお住まいの方はご注意ください。
- お入れの電池種類は、高圧での作業となり、取扱いや落下などの危険があります。正しい設置を厳密に、必ず行ってください。
- 誤作動の際は、本体と電池を別にして捨てましょう。お住まいの色や形状が異なる機種に交換していただきます。

一般社団法人 日本火災報知機工業会
〒110-0016 東京都台東区台東 4-17-1 善栄ビル(新台東)

○住宅防火防災推進シンポジウムへの協力
(展示品)



(住宅用火災警報器の説明)



○住宅用火災警報器相談室の運営
(相談件数)

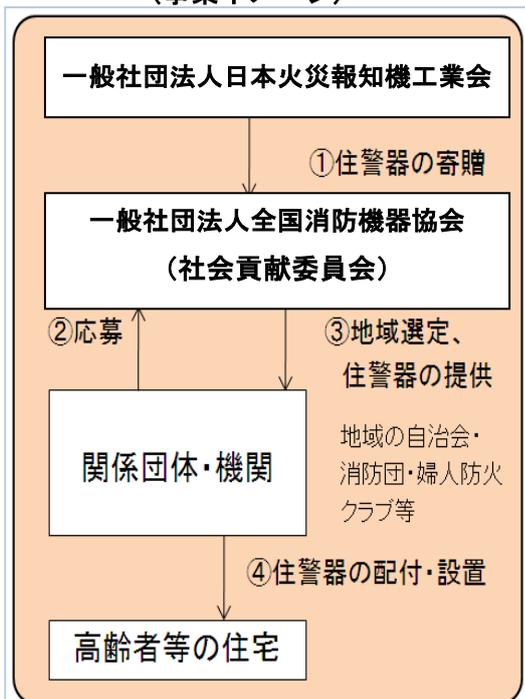
平成 17 年度	5,717 件	平成 22 年度	6,828 件
平成 18 年度	8,385 件	平成 23 年度	5,254 件
平成 19 年度	6,320 件	平成 24 年度	1,453 件
平成 20 年度	10,165 件	平成 25 年度	899 件
平成 21 年度	6,798 件	平成 26 年度※	322 件

※平成 26 年 4 月～8 月までの計

(相談内容：平成 25 年度の件数順)

- ① 設置場所に関する事
- ② 種類に関する事
- ③ 販売店等に関する事
- ④ 取付方法に関する事
- ⑤ 販売価格に関する事
- ⑥ 設置義務違反罰則の有無に関する事
- ⑦ 条例の制定時期及び内容に関する事

○社会貢献事業への住宅用火災警報器の提供
(事業イメージ)



(寄贈実績)

平成 16 年度	3 地区に	合計 1,000 個
平成 17 年度	10 地区に	合計 2,000 個
平成 18 年度	15 地区に	合計 2,000 個
平成 19 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 20 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 21 年度	29 地区に	合計 4,000 個
平成 22 年度	30 地区に	合計 4,000 個
平成 23 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 24 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 25 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 26 年度	20 地区に	合計 2,000 個
平成 16 年度～26 年度の計		207 地区に 合計 25,000 個

1. ≪ ガス警報器工業会 ≫の重点的取組

2. 平成26年度実施中事業

事業名	平成26年度実施中事業（実績を含む。）
住宅用火災・ガス・CO警報器の普及促進に関わる広報	ガス警報器設置促進・交換運動を実施中。啓蒙用ポスター（くまモンポスター）及び『ガスもれ事故防止の手引き』を作成し、LPガス事業者、都市ガス事業者、簡易ガス事業者、全国消防本部及び関係団体に配布して推進を図る。
	国際福祉機器展、消防シンポジウム等に展示して『住宅用火災・ガス・CO警報器』の普及促進活動を行う。
	LPガス事業者等の保安講習会にガス警報器の奏功事例として纏めた『プロが遭遇したガス警報器の奏功事例』の小冊子を配布説明する。

【別添（≪ガス警報器工業会≫）】

- ・プロが遭遇したガス警報器の奏功事例（P14 小冊子）

1. ≪ 全国消防長会 ≫の重点的取組

2. 平成26年度実施中事業

事業名	平成26年度実施中事業（実績を含む。）
住宅用火災警報器設置対策連絡会による検討	全国消防長会各支部（9支部）及び都道府県消防長会（北海道は5地区協議会）において、住宅用火災警報器設置対策連絡会を開催し、未設置世帯への働きかけ及び維持管理対策の状況等について情報交換を行う。
会議等における情報交換	全国消防長会で開催する各種会議において、住宅用火災警報器設置対策に関する取組状況等について情報交換を行い、結果について全国の消防本部に情報提供を行う。
全国消防長会情報管理システム等による情報提供	全国消防長会情報管理システム及び機関誌等において、住宅用火災警報器設置対策の取組等に関する情報を継続的に掲載する。
住宅用火災警報器の設置効果に関する調査 （（一財）全国消防協会）	日本消防検定協会からの委託により、全国の消防本部に対して、住宅用火災警報器の設置効果について調査を実施する。

1. (一財)日本防火・危機管理促進協会の重点的取組

住宅防火対策推進協議会の事務局として、広く住警器の普及啓発等を実施

2. 平成 26 年度実施中事業

事業名	平成 26 年度実施中事業（実績を含む。）
住宅防火防災推進シンポジウムの開催【別添】	消防団や婦人(女性)防火クラブ、自主防災組織、町内会等の地域防災組織のリーダー等に対し、住宅防火防災の基礎知識の普及や住警器等の設置促進・維持管理の徹底などの啓蒙等のため、全国3カ所（茨城県、徳島県、宮城県）で実施する。なお、各会場で関係団体の協力を得て住警器等の実物を展示する。
住宅用防災機器等展示会出展事業【別添】	高齢化社会における住宅防火意識の高揚を図るため、「国際福祉機器展 H.C.R. 2014」に出展し、日本防災協会、消防試験研究センター、日本火災報知機工業会、日本消火器工業会、ガス警報器工業会及び日本消火装置工業会と協力して、住警器の効果・維持管理の必要性などの展示・説明を行う。（平成 26 年 10 月 1 日～3 日に東京ビッグサイトで実施）
高齢者の住宅防火広報資料作成事業	高齢者の住宅防火対策の啓発資料として、タレントを起用した情報番組風の分かり易い映像資料（DVD）を製作して消防本部に配布し、住警器等の有効性をPRする。
家庭における住宅防火啓発用冊子作成事業	住宅火災の近年の傾向や発生状況を基に、家族の命と財産を住宅火災から守るためのノウハウを、分かり易いイラストや写真で解説した冊子を作成して消防本部に配布し、住警器等の設置促進を図る。

【別添（一財）日本防火・危機管理促進協会】

○住宅防火防災推進シンポジウム（昨年度の例）

平成25年11月1日（北九州市会場 参加395名）



○住宅用防災機器等展示会出展事業（昨年度の例）

平成25年9月18日から20日までの3日間、東京国際展示場（東京ビッグサイト）で開催された「第40回国際福祉機器展」に、住宅用火災警報器、住宅用消火器、住宅用スプリンクラー及び防災品等の普及促進を主体とした住宅用防災機器等の展示と、住宅防火意識の高揚を図るための広報等を目的に出展



1. ≪（一財）日本防火・防災協会≫の重点的取組

女性（婦人）防火クラブによる活動の支援

2. 平成26年度実施中事業

事業名	平成26年度実施中事業（実績を含む。）
住宅用火災警報器の維持管理等に係るアンケート調査	女性（婦人）防火クラブを介して住宅用火災警報器の維持管理等に係るアンケート調査を実施し、今後の住宅用火災警報器の適正な維持管理の普及啓発の一助となる基礎資料を作成する。（資料5-2参照）
住宅用火災警報器の設置促進・維持管理方法等の普及啓発	住警器が鳴った場合の対処方法等に関するマニュアルを作成し、女性（婦人）防火クラブ等を通じて配布することにより普及啓発活動を実施し、設置率及び適正な維持管理の向上を図る。

1. ≪ 日本消防検定協会 ≫の重点的取組

2. 平成26年度委託事業

事業名	平成26年度実施中事業（実績を含む。）
住宅用火災警報器維持管理等に係る調査	住警器の維持管理状況調査等について、一般財団法人日本防火・防災協会の提案に対する委託事業
住宅用火災警報器の設置効果に関する調査研究	昨年度から住宅用防災警報器の設置効果に関する調査研究として、死者の発生した住宅火災のうち、住警器の設置義務があった住宅等について、火災発生場所又は死者の発生場所における住警器の有無、動作状況等について、一般財団法人全国消防協会による調査等を委託。
ラジオ放送による広報事業	住宅用防災機器(住警器、住宅用消火器等)に係る広報を公益財団法人日本消防協会のラジオ放送(おはよう!ニッポン全国消防団)のCMとして放送。
総合的な住宅防火対策等の啓発事業	総合的な住宅防火対策の方法等の検討地域住民向けの啓発冊子の作製等について、一般財団法人日本防火・防災協会の提案に対する委託事業
地域における防火防災対策の啓発	自主防災組織等に係る研修会の開催等について、一般財団法人日本防火・防災協会の提案に対する委託事業

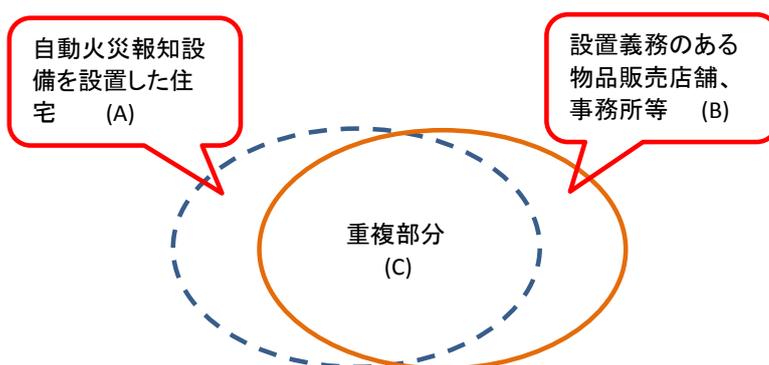
【別添（◀ 日本消防検定協会 ▶）】

【調査の主旨】

日本消防検定協会(以下「協会」という。)では、昨年度から一般財団法人全国消防協会に委託し、「住宅用防災警報器(以下「住警器」という。)の設置効果に関する調査研究」を実施している。

本調査では、住警器の設置義務があった住宅等(物品販売店舗、事務所等の防火対象物を含む。)において発生した火災のうち、死者が発生した火災(以下「住警器住宅火災」という。)を対象として、住警器設置の有無、出火箇所、住警器の作動状況等の情報を収集している。

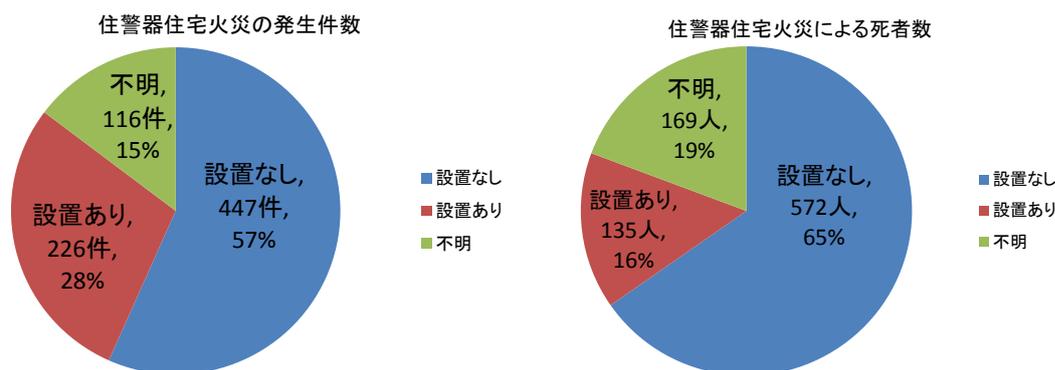
なお、消防庁の「火災の状況」における住宅火災の統計数値には、自動火災報知設備が設置してある住宅を含むこと。住警器の設置義務のある物品販売店舗、事務所等の防火対象物については、住宅火災に含まれないことから、協会の調査と「火災の状況」の数値は一致しない。



【調査結果の概要】

平成 25 年中に発生した住警器住宅火災の死者は、876 人/789 件で、平成 24 年より、122 人/96 件減少している。

平成 25 年中の住警器の設置の有無による住警器住宅火災による死者の発生状況は、次図のとおり。



【今後の検討】

今後は、住警器が設置されているにもかかわらず死者が発生した理由、住警器の作動状況、住警器の設置場所と出火室の関係等について分析を行っていくこととしている。